新宿区における小学校図書館の業務委託の現状と課題

田中 美羽

近年、学校教育において学校図書館の活用が重視され、自治体による学校司書の配置が進められており、業務委託による学校図書館職員の配置を行う自治体も増えている。しかし、業務委託には経営の効率化を行うことができる利点がある一方、本来の行政責任をどこまで達成できるのかという危惧も少なからず寄せられている。学校図書館の経営においても効率化とサービスの質の両立は重要な課題であり、学校図書館の業務委託について検討する必要があると考える。そこで本研究では、業務委託をした学校図書館において、生徒と教員の橋渡しや授業支援がどのように行われているかに着目し、学校図書館の業務委託の現状と今後の課題を考察することを目的とした。文献調査では、業務委託の制度および、公共・大学・学校図書館における業務委託に関する調査を行った。また聞き取り調査では、業務委託として配置された学校図書館職員の経験者、直接雇用で学校司書を配置する自治体の教育委員会、および業務委託で学校図書館職員を配置している新宿区において教育委員会、司書教諭、教員、図書館スタッフ、学校図書館業務委託受託団体に対して調査を行った。

これらの調査から次の点が明らかになった。新宿区では業務内容を重視した詳細な仕様書が作成されており、区内各校で同一水準のサービスが行われるようになった。学校図書館は司書教諭と委託先の学校図書館支援員を中心に運営されており、月例会議で活動内容の確認や勤務時に得られた生徒や教員の要望の伝達が行われていた。教員に対する授業支援としては支援員による学習支援本の準備等が行われ、学校図書館の活用が促進されていた。また、専門性を向上させるため、新宿区を統括する学校図書館推進員への相談や研修で実践例の共有等が行われていた。そのほかに新宿区は区内全小中学校を巡回指導する学校図書館指導員を独自に配置しており、委託先が提供する全校の活動報告等をもとに、学校図書館を活用するための助言を学校側と委託先の両者へ行っていた。一方新宿区以外への調査から、業務委託で配置された学校図書館職員は学校と直接やりとりが行えないことや、学校全体で学校図書館の状況を把握し共有する機会がないことが明らかとなった。

このように新宿区の事例から生徒と教員の橋渡しや授業支援の実施の観点においては民間活力を利用して、学校図書館の利用を活発化させることができており、学校図書館の業務委託には一定の効果があることが明らかとなった。その一方で(1)業務委託の受託団体は数多くありサービス内容が委託先の専門性や質に大きく左右されること、(2)委託先変更時に蓄積されたノウハウが失われるため、長期的な視点で学校図書館の活用が行えないこと、(3)学校図書館業務の均質化により学校ごとの特色が反映されにくくなる場合があること、(4)支援員と教員の連携が不十分であることの4点が課題として挙げられる。学校図書館の

(4) 支援員と教員の連携が不十分であることの4点が課題として挙げられる。学校図書館の業務委託を行う際には、これらの点を考慮し導入の是非を判断する必要があるといえる。

(指導教員 平久江 祐司)